Information　尾鷲税務署

確定申告はマイナンバーカードでｅ・Ｔａｘ

尾鷲税務署からのお知らせ

◆自宅などからのｅ・Ｔａｘ申告をご活用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内にそって入力・操作することで、所得税や消費税の申告書の作成・送信などができます。

また、マイナンバーカードを利用してｅ・Ｔａｘで申告する際、マイナポータルと連携することで、給与所得や公的年金の源泉徴収票、医療費の支払額などの情報が自動入力可能で、より簡単、便利に手続きできます。

確定申告等作成コーナーの使い方に関しての困りごとは、ｅ・Ｔａｘ・作成コーナーヘルプデスク（☎０５７０－０１－５９０１）にご相談ください。

確定申告等作成コーナー

◆申告会場のお知らせ

尾鷲税務署の確定申告会場は、次の通りです。

会場では基本的に自分でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしますので、事前にマイナポータルのインストールをお願いします。

確定申告会場への入場には、入場整理券が必要です。事前に国税庁ＬＩＮＥでオンライン発行するか、確定申告会場で当日配布される整理券をお受け取りください。

国税庁 LINE

※入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

【会場】尾鷲税務署（尾鷲市末広町１番30号）

【開設期間】２月16日(月)～３月16日(月)※土日祝を除く

【相談時間】午前９時～午後５時（受付は午後４時まで）

※混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。

【準備物】スマートフォン、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードが必要です。

・署名用電子証明書（英数字６桁～16桁）

・利用者証明用電子証明書（数字４桁）

電子証明書の期限切れに気を付けてください。また、パスワードを忘れた場合は再設定が必要ですので、役場税務住民課へお越しください。

▼確定申告について不明な点などは、国税相談専用ダイヤル（☎０５７０－００－５９０１）に電話し、自動音声に従い「０」を選択してください。

Information　役場環境衛生課

水道料金が大幅に増えたりしていませんか？

ご家庭で漏水のチェックができます

水道料金が前月より大幅に増えた場合には、漏水している可能性があります。ご家庭でできる簡単な漏水チェック方法がありますので、ぜひ一度確認してみてください。

【確認方法】

❶家の中の蛇口をすべて閉めて、水道水が使用されていないことを確認する。

❷その状態でご家庭にある水道メーターの円盤（パイロットマーク）のような形をした箇所が動いていれば漏水しています。→正常なら動きません。

もし漏水していたら、町が指定しているお近くの水道工事店に修理を依頼してください。

また、修理後は減額申請を行っていただくことにより、直近の４か月を減額対象期間として、うち漏水量の多い最大３か月分を減額して還付します（個人で修理した場合は減額の対象にはなりません）。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎３３―０３４３）までお問い合わせください。

Information　役場みらい健康課

３月１日～３月８日は女性の健康週間

乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】３月３日（火）　**【検診場所】**紀宝町役場（受付：鵜殿体育館）

◆受付時間ごとの予約が必要です

検診内容	受付時間	定員	料金
◆ 乳がん（マンモグラフィ検査） ＊マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です ＊バスタオルを持参してください	午後１時30分～２時	19人	40歳～69歳 …1,500円
	午後２時～３時	18人	
◆ 子宮頸がん ＊子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後１時30分～２時	25人	20歳～69歳 …500円 20歳未満 ……1,000円
	午後２時～３時	25人	

※ 町が行う各がん検診の受診回数は、１人あたり年１回です。
※ 胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。
※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
※ ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。

70歳以上の方は全ての検診が無料

がん検診無料クーポンをご利用ください!!

令和７年４月１日時点で、20歳の方に子宮頸がん検診、40歳の方に乳がん検診の「がん検診無料クーポン券」を送付しています。なお、使用期限は令和８年３月31日までですので、この機会にぜひご利用ください。

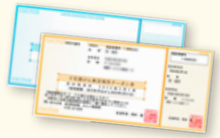

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎３３－０３５５）までお問い合わせください。

Information　役場みらい健康課

町民の健康づくりを応援するため

みらい健康マイレージを実施中!!

対象事業は「みらいちゃん」が目印です。

町では町民の健康づくりを応援するため、「みらい健康マイレージ事業」を実施しています。

運動や健診、町の対象事業に参加することでスタンプがもらえ、５個集めると豪華賞品が当たる抽選に応募できます。さらに、応募者全員に「三重とこわか健康応援カード」を進呈します。この機会に、健康づくりに取り組んでみませんか。

今年は、煙が少ない肉・魚焼き器やコードレス掃除機が当たります！

【対　　象】20歳以上の町民
【実施期限】３月13日（金）※当日消印有効
【そ の 他】
- みらい健康課窓口、各対象事業の会場にてカードをお渡しします。（１人で何口でも応募可能）
- スタンプが５個貯まったら、ポイントカードに氏名、希望の商品番号などを記入し、役場みらい健康課窓口に持参、または郵送してください。
- 厳選なる抽選のうえ、当選者を決定し、当選の通知をもって発表にかえさせていただきます。
- 対象事業の情報は、右下の二次元コードから町ホームページをご確認ください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎３３－０３５５）までお問い合わせください。

マイレージHP